

◇ 貳 又 聖 規 君

○議長（松田謙吾君） 会派みらい、4番、貳又聖規議員、登壇願います。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 議席番号4番、貳又聖規でございます。それでは、私は会派みらいを代表して、通告に従い新型コロナウイルス感染症対策などについて順次質問をしてまいります。

1、町政執行方針について。

（1）、新型コロナウイルス感染症対策について。

①、「コロナに負けない安心して暮らせるまちづくり」について、収束の見えない中、高齢者が抱える感染リスクに対するストレスは、増加している。町民の心のケアが求められているが、その対策について伺います。

②、大きな影響を被った観光関連産業や飲食業、雇用機会を失った方の状況と経済回復に向けた具体策について伺います。

（2）、「未来を見据えた施設の長寿命化や適正配置を計画的に推進するまちづくり」について。

①、役場庁舎の建設について、公共施設等の集約化及び複合施設整備の可能性と、役場建設の基本計画の策定において、どのようにして町民との対話を重ねて取り組みを進めていくのか、町の見解を伺います。

②、白老町公共施設等総合管理計画では、複合施設として図書館が該当しているが、他に高齢者大学の活動拠点を複合する可能性と展望について伺います。

③、白老町立保育園再配置民営化計画等による保育園配置のグランドデザインと改築時期の計画について伺います。

（3）、「人と自然が共生した、住みよい生活環境のまち」について。

①、白老町環境基本条例及び国、道、近隣自治体の動向を踏まえて、脱炭素社会に向けた2050年二酸化炭素の実質排出ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」への表明と取り組みの推進について伺います。

（4）、町立病院の運営について。

①、安定した医師の確保と見通しについて伺います。

②、魅力ある病院づくりには、しっかりとした組織体制が求められるが、事務局及び病院の顔である地域医療連携室の適正な職員配置について町の見解を伺います。

（5）、水産業の振興について。

①、新型コロナウイルス感染症による漁業者への影響と安心して漁業を営むことが可能となる町の支援策について見解を伺います。

②、今年度発生した太平洋沿岸で広範囲にわたる赤潮被害は北海道の水産業に大きな打撃を与えた。漁業経営の再建に向けた中長期的な対策を計画的に進める必要があるが、町の見解を伺います。

（6）、地域福祉について。

①、手話条例制定の進捗状況について伺います。

②、ケアラーへの支援策と条例制定についての町の見解を伺います。

(7)、「豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまち」について。

①、多文化共生のまちを掲げる本町の地域性を踏まえて、外国文化と接する機会を児童や生徒に提供する国際交流員の配置が効果を生むものであるが、町の見解について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 貳又議員の代表質問についてお答えいたします。

「町政執行方針」についてのご質問であります。

1項目めの「新型コロナウイルス感染症対策」についてであります。

1点目の「高齢者が抱える感染リスクに対する町民の心のケア」についてであります。コロナ禍において、高齢者をはじめ多くの町民の方々が外出を控えることにより、体調を崩すなど、とりわけ高齢者については、人とのコミュニケーション不足により認知症が進行するなど、多くのストレスとリスクを抱えております。

町としましては、地域包括支援センター職員が、高齢者やその家族をサポートするなど、現状把握と支援活動を重点的に実施しておりますが、心のケアは、行政のみならず地域全体で行っていく必要があると捉えております。

2点目の「大きな影響を被った観光関連産業や飲食業、雇用機会を失った方の状況と経済回復に向けた具体策」についてであります。現在においても新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず高止まりの状況から、まん延防止等重点措置の期間が延長されたところであります。

このことから、町内の経済状況や事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあると捉えております。

また、町内事業者へ3か月毎に実施している新型コロナウイルス感染症の影響に関する最新のアンケート調査結果において、経営状況が悪化した・やや悪化したと回答した事業者は73%となっており、前回11月に実施した調査結果より7%増加していることから、現在においても町内事業者は大変厳しい状況であるとの調査結果が出ております。

このことから、今後においても町内の経済状況や事業者の現状を的確に捉え、必要な支援策を講じていくとともに、ポストコロナを見据えた町内経済の活性化に向けて取り組んでまいります。

2項目めの「未来を見据えた施設の長寿命化や適正配置を計画的に推進するまちづくり」についてであります。

1点目の「役場庁舎の建設について、公共施設等の集約化及び複合施設整備の可能性と、基本計画の策定における町民との対話の取り組み」についてであります。令和5年度以降の基本設計及び実施設計に向けて、4年度には役場庁舎建設基本計画を策定し、複合化する施設、施設規模、建設場所、財源等を決定する予定であり、将来のまちづくりに向けて、町民アンケートやワークショップ等の手段で町民から要望を取り入れてまいりたいと考えております。

2点目の「白老町公共施設等総合管理計画では、複合施設として図書館が該当しているが、他に高齢者大学の活動拠点を複合する可能性と展望」についてであります。公共施設等総合管理計画において記載のなかった図書館と高齢者学習センターの取り扱いについては、ともに老朽化が見られ、安全性の確保と機能の充実が必要なことから、その在り方については複合化の可能性

も含めて、現在庁内において様々な検討を開始したところであります。

特に、高齢者大学の学び舎として活用される高齢者学習センターについては、老朽化が顕著であり、安全安心な学習環境を整備するためにも、既存施設の利活用を模索しているところであります。

3点目の「白老町立保育園再配置民営化計画等による保育園再配置のグランドデザインと改築時期の計画」についてであります。本町においては平成19年度に「白老町立保育園再配置・民営計画」を策定し、町立保育園の効率的な運営の見直しを行ってまいりましたが、子育て環境が大きく変化する中、多様化する保育ニーズに対応するため新たに「白老町保育事業運営計画」を29年度に策定しました。

現在、第2期計画を策定中であり、今後の再配置及び施設の改築等についての考えを示してまいります。

また、民間の認定こども園の運営についての考えも盛り込みますが、施設の改築時期等については、運営法人の意向に基づき町との協議が必要と考えております。

3項目めの「人と自然が共生した、住みよい生活環境のまち」について、1点目の「ゼロカーボンシティの表明と取り組みの推進について」であります。北海道内で2050年二酸化炭素排出実質ゼロ「ゼロカーボンシティ」を表明した自治体は1月31日現在で31自治体であり、先月、登別市も表明しておりますが、本町といたしましては、令和4年度に国の補助事業を活用し、基礎情報の収集や分析を行うことから、本町としての削減目標が設定できた段階で表明したいと考えてあります。

また、ゼロカーボンに向けた取り組みについては、役場組織全体で推進すべきと考えておりますので、今後は全ての事務事業において「ゼロカーボン」を意識し、取り組みを推進してまいります。

4項目めの「町立病院の運営について」であります。

1点目の「安定した医師の確保と見通し」についてであります。令和4年2月1日付で、内科常勤医師1名を採用し、4月1日付で整形外科常勤医師1名の採用が内定しております。

さらに、内科常勤医師1名の採用を図るべく、道内医育大学医局を初め、北海道や北海道地域医療振興財団、全国自治体病院協議会等を通じて、常勤医師の確保に取り組んでまいります。

2点目の「事務局及び病院の顔である地域医療連携室の適正な職員配置」についてであります。まず、病院事務局の職員配置であります。現在、事務長と事務次長の正規職員2名に加えて、会計年度任用職員1名と嘱託職員2名の5名体制となっております。

最近では新型コロナウイルスの感染対応や病院改築事業等の業務が増大していることを踏まえて、委託業務の直営化など業務量に応じた人員配置を予定しております。

地域医療連携室については、現在、社会福祉士1名に加えて、会計年度任用職員である看護師1名と委託職員1名の3名に加えて、室長以下、兼務職員2名の5名体制による運営となっております。

開設後2年が経過し、知名度アップと共に近隣医療機関や町内外の社会福祉施設等との連携強化について評価を頂いている一方、患者紹介における業務が増大するなど、今後予定される回復

期医療へ転換次第によっては、専門職員の増員等の検討について必要と捉えております。

5項目めの「水産業の振興」についてであります。

1点目の「新型コロナウイルス感染症による漁業者への影響と町の支援策」についてですが、昨今の漁業者を取り巻く環境は大変厳しく、海水温の上昇や海流の変化等に起因して、スケトウダラ、秋鮭といった主要魚種の不漁が続いており、加えて新型コロナウイルス感染拡大による宿泊、飲食業からの需要が低迷し、市場全体が閉塞感を増しております。

そうしたなか、本町の主要産業である水産業を持続可能なものにするため、国の交付金を活用し、一次産業事業者経営支援事業による支援金給付の対策を講じてまいりました。

しかし、現状の漁家経営は一層厳しい環境にあることから、いぶり中央漁業協同組合など関係機関との連携を強化したなかで、今後の対応策を検討してまいります。

2点目の「赤潮被害による漁業経営の再建に向けた中長期的な対策」についてですが、昨秋に発生した道東を中心とする赤潮による漁業被害は、国内で過去最悪となる80億円を超え、その被害は日高海域でも確認されたところであります。

本町としてもこの事態を重く受け止め北海道知事に対して、苫小牧市長をはじめとする1市3町の連名で「東胆振海域における赤潮対策に関する要望書」を提出し、赤潮発生原因の究明や、被害が発生した場合の支援を求めたところであります。

また、昨年6月には水産庁の諮問により「不漁問題に関する検討会」から近年の不漁の要因や、今後の水産業を継続するための対応策が報告されていることから、こうした提言を参考に、本町の水産業をどのように永続させていくか、北海道や漁協など関係機関と連携した中で対応策を講じてまいりたいと考えております。

6項目めの「地域福祉」についてであります。

1点目の「手話条例制定への進捗状況」についてですが、令和3年3月に策定した、第4期白老町障がい者福祉計画において、5年度までには手話条例を制定する考えを示しており、すでに制定した北海道内の27の自治体の取り組み状況を参考にしつつ、4年度中の制定に向け、具体的な施策の推進について検討を進めてまいります。

2点目の「ケアラーへの支援策と条例制定の町の見解」についてですが、ケアラーへの支援策としては家族介護教室や介護予防サロン、認知症カフェの開催、GPS端末の貸出などの施策を実施しております。

また、地域包括支援センターでは、高齢者を介護されている方からの相談に随時対応しております。

条例制定につきましては、関係課や関係機関での議論を通じ、課題の整理や施策の方向性を見定めた上で制定について検討してまいります。

7項目めの「豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまち」について、1点目の「外国文化と接する機会を児童や生徒に提供する国際交流員の配置」についてですが、先進自治体において、一般財団法人自治体国際化協会のJETプログラムにより諸外国の青年を招聘し、住民と日常的に交流を図っている取り組みが進んでいることは承知しております。

本町では、ネイティブな英語教育を実践するため、小中学校において英語指導助手を採用して

いるほか、国際姉妹都市のカナダ国ケネル市との間では、職員の人事交流や短期留学生の受入れなどが行われておりましたが、今後の新たな国際交流の取り組みの在り方については、地域性を踏まえるとともに地域のニーズ等を把握し、関係団体と協議を行いながら考えてまいります。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。それでは、順次再質問させていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策の町民の心のケアについてであります。令和2年12月会議において我が会派の佐藤雄大議員がコミュニティナースの協力隊としての検討を提言し、まちは研究し、検討するとのことでした。しかし、令和4年度の新たな地域おこし協力隊は2月から既に募集されておりますが、観光振興と文化芸術担当とされております。昨日の氏家議員のコミュニティナース活用における質問にてまちは企業の問題、すなわち雇用の場とのマッチングが課題として挙げられておりました。その課題解決の糸口は、白老町の地域現場に目を向けるとヒントがあります。例えば社台地区に拠点を構えるNPO法人ウテカンパは、昨年9月より国の交付金の地域女性活躍推進事業をまちより受託し、女性や社会的弱者の精神的なサポートを行っております。このプロジェクトメンバーは、別に本業を持つ傍らで社会貢献の強い思いを持った有志がウテカンパに集い、チームを結成しております。国のモデル事業でもある地域女性活躍推進事業を動かしており、実際にコミュニティナースが活躍されているのです。答弁にあった地域全体で行っていくということにはウテカンパの取組のように、行政では手の届かない一人一人の住民に寄り添ったサービスを提供する受皿があることは町にとっても大変ありがたいことであり、このようなNPOが町には多数存在します。国の交付金に頼らずとも持続可能になる対策を講ずるべきであります。このことについて所見を伺います。

次に、経済回復に向けた具体策についてです。昨日同僚議員からも質問があり、重複しますので、端的に指摘をいたします。執行方針では国と基調を合わせる方針ということであります。これは後追いです。国よりも先行することが重要です。そうしなければ、町内にて倒産や廃業を余儀なくされる事業者が増加し、地域経済の立て直しどころではありません。まちが主体となってまち独自の施策が必要であることを指摘いたします。

さらには、町政に臨む基本方針では令和4年度においてこれまで実施してきた事業を検証しとありますが、目まぐるしく変化する現在の社会情勢において、検証は既に終えて企画立案に移行している状況になくしてはスピード感ある対応になりません。この2点を指摘させていただきます。

次に、役場庁舎の建設についてです。令和4年度に基本計画に着手するのであれば、財源確保や補助金等の調達、建設場所、複合施設のイメージを含め、まちが思い描く青写真を町民の皆様に示す必要があります。町民からの意見の取り入れやワークショップなどを進めるにはこの青写真が必要と考えますが、所見を伺います。

次に、保育園再配置のグランドデザインについてです。2040年には15歳未満の町内人口が現在の半分以下となる400人程度に予測されます。役場組織体制として横断な取組が必要であります。その観点から、私が課題と捉えるのは役場内における業務分担についてです。例えば町立病院の建設に当たっては、建設に係るプロジェクトは政策推進課が担っております。ハード事業とソフ

ト事業を切り分け、政策推進課が複合的な視点を持ち機能しております。まちの将来を考える中で、公共施設等の在り方は全体感を持った中でまちの未来像、ランドデザインを描くことが求められます。そこで、提案ではありますが、子育て支援課の業務にて保育園、施設等の建物の改修や配置のハード事業面は業務から切り離して、保育園運営などソフト面の業務に集中できる環境整備が必要と考えますが、所見を伺います。

次に、町立病院の運営の安定した医師の確保と見通しについてです。昨年の代表質問にて会派みらい代表の及川議員も質問しておりますが、今年度も医師の退職が相次ぎ、多くの町民が困惑しているところであります。医師の退職が相次ぐことは経営にも直結するものです。現在の状況を踏まえると、医師の確保については事務長が大学医局に出向き依頼を行うケースとは別に院長や町長自らが訪問し、熱意を伝え、町民から信頼される医師の獲得をすべきであることを指摘いたします。

次に、事務局及び地域医療連携室の職員配置についてであります。道内でも先駆的な取組をしている松前町立松前病院では、そのホームページは町民にも分かりやすく、大変充実しており、医師の顔が見え、病院の掲げる理念をしっかりと発信しております。一方、本町の町立病院のホームページはどうかというと、松前町と比較して、残念ではありますが、町民に親切なホームページとは言えませんし、このホームページを見て医師や看護師が町立病院で働きたいと思えるものではなく、魅力あるものではありません。松前病院ができて白老町ができない大きな要因は、人員配置体制にあります。松前病院の事務局体制は正職員9名と会計年度任用職員15人、合わせて24名で対応しておりますが、本町は事務局が正職員2名、地域医療連携室は兼務の放射線技師2名を除くと正職員が1名、事務局と連携室を合わせて計3名です。松前病院は正職員9名、白老町は3名、地域における病院のありよう、貢献度、この力の入り方の違いを理事者はどのように認識しているのか伺います。

さらには、地域医療連携室は病院の顔とも言える経営を支える重要な営業部門の役割を果たすものであります。地域医療連携室の連携を、地域医療連携室の機能を高めることが病院経営に好影響を与えるものです。現に松前病院もこの部門に手厚くしております。しかしながら、白老町の地域医療連携室は放射線科の職員2名が兼務しております。放射線科の職員には余計な仕事を与えず、そこに専念する。餅は餅屋なのであります。兼務させることに医療専門人材の活用に疑問を持つものであります。答弁では、事務局は業務量に応じた人員配置を予定している。地域連携室は、専門職員の増員等の検討を必要と捉えているとのことではありますが、町民の多額の血税を投入する病院にあって、このような楽観的とも捉えられるような考えで本当によいのでしょうか。町政執行方針の地域医療について信頼向上に努めるとありますが、努めるのではなく、病院建設を目前に控え、信頼を必ず勝ち取ると強い覚悟が必要です。病院の職員の増員については、まちは定員管理がどうのこうのとなります。では、なぜ松前町は実現できているのか。そこを私たちも考える必要があります。やらないための理由を考える時間は必要ございません。定員管理で国に指摘されるのであれば、国と町民のために闘う意気込みで臨んでいただきたい。そのためにも早期に病院の組織体制の充実を求めておきます。

次に、漁業者への影響と町の支援策についてです。令和4年の予算を見ると、本町の農林水産

業費の令和4年予算では計6,056万7,000円。内訳は、農業費2,574万1,000円、林業費2,818万9,000円、水産業費663万7,000円となっております。足腰の強い1次産業の基盤づくりは重要ですが、町の予算、農林水産業費の全体予算は低く、さらに輪をかけて水産業においては低予算であります。さきの12月定例会で一般質問もいたしました。農林水産課が廃止され、産業経済課に統合されております。水産業への力の入れ具合が本当にこれでよいのか見解を求めます。

次に、地域福祉についてであります。手話条例の制定については、令和4年度中の早期に制定することを求めます。そして、運用については当事者や関係者のご意見を取り入れて、お一人お一人の気持ちに寄り添った支援策を講ずるよう求めます。

ケアラーの支援については、高齢者にとどまらず、ヤングケアラーの支援も重要であり、国や道の動きに合わせながら取り組むべきと考えますが、所見を伺います。

次に、国際交流員についてであります。本町においても外国国籍を持つ方々の移住が増えております。多文化共生を掲げる白老町です。提言であります。ぜひ総務省が推進するJETプログラムのCIR、国際交流員の配置を白老町にて展開いただきたい。国際交流員は、インバウンド対策、海外販路開拓、多文化共生の業務に従事するものであります。東川町では常に10名以上、国籍でいうとベトナム、カナダ、アイルランド、中国、韓国、アメリカ等が在籍しておられます。その活動は、町民向けに母国の料理や言語を教えるイベントを企画したり、学校訪問を通じて様々な外国人、外国文化と接する機会を児童生徒に提供しております。また、スポーツの振興においても小学生の野球少年団、中学校の部活動などにアメリカ少年野球リーグ公認のコーチングの資格を持つ国際交流員が指導し、育成強化しております。現に東川町の野球少年団は全道大会常連校になっております。JETプログラムは交付税措置がされております。多文化共生のまちにふさわしい取組を推進すべきと考えますが、所見を伺います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私のほうから順次答弁をさせていただきます。

まず最初に、1項目めの1点目の町民の心のケアの部分の女性活躍推進事業に関して答弁をさせていただきますと思います。この事業につきましては、NPO法人に交付金事業としてお願いをしている部分でございます。それで、担当課のほうの報告としてはコミュニティナースの活躍というのですか、例えば温泉施設で、そういう人が集まる場所で血圧の測定をしたり健康の相談、そういうのを受けていると報告は受けております。それで、こういった活動というのですか、これは行政がなかなかできる部分ではございませんので、こういったことをNPO団体が協力していただけるということは大事なことだと思っておりますので、こういった活躍が継続できるように担当課といろいろ協議しながら今後も進めていっていただければと思います。

それから、次のコロナの関係も経済的な関係だと思うのですけれども、2つの企画立案だとか、そういう提言を受けました。このことについてはしっかりと受け止めて取り組んでいきたいと思っております。

それから、漁業の関係です。漁業の振興に関しましてはもっと強化したほうが良いということでございます。コロナ禍の影響だとか、なかなか魚が取れないだとか、漁業者にしてみれば大変な状況だというのは十分認識しております。なので、私のほうも担当課長と漁業協同組合のほうに

行っているいろいろお話を聞いています。その中ではコロナに関しては組合員のほうに何とか支援をしていただけないかという話も伺っています。それと、魚が取れないことに関してはなかなか速効で効く対策は確かでないということです。ただ、そういう話をしていく中でウニの種苗が新年度については手配ができる。ただ、赤潮の影響で次の年度になったときにどうなるか分からないというお話を聞かせていただきました。そうなったときに、なるかならないかは分からないですけども、そういう状況になったときには可能な限り支援をしていただければというお話はいただいております。こういった漁業関係もなかなか厳しいということは行政としても理解していますので、予算の額は別にしても何とか支援をしながら、またお互いに連携を取りながら取り組んでいきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私のほうからるるご答弁させていただきます。

まず、1つ目の役場庁舎の関係でございます。役場庁舎の基本構想は一定限つくられているのですけれども、コロナ状況を踏まえて今後の役場庁舎の在り方も、先ほどからもありますようにDX計画だとか含めて、働き方改革も含めてどのような庁舎構造がまず基本的にいいのか、その辺のところも再度考える中で役場庁舎自体の敷地面積なんかももう少し集約していかなくてはならない。それから、複合化もどうしていかなければならないのか様々な考え方、図書館というだけではなくて高齢者大学の関係もあるし、それから保健施設の関係だとか福祉関係のところもある。それと同時に、では今残っているいきいき4・6をどうするかだとか、それからコミュニティセンターをどうするかだとか、そういう関係も含めてどのような形のつくり方をするか、その辺のところを庁舎内で早期に考えまして、議員からご指摘があったように早く青写真というか、計画をつくって、町民の皆様方と共にもろもろの、建設場所も含めてどこにするべきなのか、その辺のところは早急に進めていきたいと思っております。

それから、保育園の関係での業務の在り方というか、建設の在り方は、実際的に保育事業計画を今つくっているのですけれども、その中で今後の保育園の在り方についてはお示しを、建設関係、建て替えの関係についてもお示しをしていきたいと思っています。その中で支援課がソフトでハードはというところは、もちろん実際的に建設だとかということになればその辺のところは考えなければならぬと思っておりますけれども、まずは今もそうですけれども、保育計画をつくっていく中でも各課の中だとか、それから適正配置計画の中も含めまして順次横断的に考えておりますので、今後の進み方によっては議員がおっしゃるような、実際的な建設のときになったらではどうするかだとかということは再度またご提案というか、議題に出したいと思っています。

それから、町立病院の医師の退職が引き続いていくということは、担当の私もそうですし、町長を含めて大変町民の皆様方にはご負担をおかけして申し訳ないと思っております。何とかこれまでは医師の退職の空白期間を空けないために様々なつながりを持ちながら医師の確保を努めてきました。そういう中で、年齢的なことだとか働き方改革が今非常に医師の中では大きくなっているのが事実で、令和6年までには医師の働き方改革が実際的に各病院含めてしっかり計画的にもしていかなくてはならないと。そういうことで、大学医局も含め、それから大都市の病院なんかも医師の抱え込みが非常に激しくなっているのが事実なのです。そういう中での医師獲得



をどうするべきかというのは新たな戦略といいますか、ただ今までのように医局回りだとか関係機関との関わりを持ってだとか、そういう形だけでは医師の獲得は大変難しい状況になるのではないかと考えています。ですから、今までも町長を含めていろんな機会を持って医局だとか関係機関回りはしてほしいはしているのですけれども、今言ったような状況も踏まえて再度しっかりと取組を果たしたいと思います。

それから、職員配置の件です。私もお話をお聞きして松前町立松前病院のところをホームページで見させていただいたのですけれども、確かにご指摘があったようなしっかりとした体制づくりがされていらっしゃるなと思いました。そのところは言い訳ではございませんけれども、松前病院の病床数と本町の病床数がまず違っていることも大きなところがあるのですけれども、地域に信頼された医療提供をしていくときに人的な配置というのはご指摘のとおり最も大事なところだと私も受け止めております。そういう中で、どうしても定数管理上の問題というのは引っかかってくるのは、本当に言い訳ではないのですけれども、そこはあるのです。それは専門職員を採ると事務方の部分をどうしても減らさなくてはならないだとか、そういう隘路がある中で、ではどういう組み方をしていかなければならないかと、そのところが来年度は今までの委託を直営に少し戻す中で人員配置を少し増員するだとか、それからご指摘のあった連携室、非常にこれから本町の、昨日もご答弁させてもらいましたけれども、そこでの動きが重要な位置づけになってきますので、病院の中の組織体制そのものもしっかり考えながら、今は兼務状態で技術職が入っているのですけれども、専門職が、社会福祉士だとかがしっかりとした格付で入っていく体制は今後必要になってくるだろうと考えております。そういうつくり方、今々すぐできるか分かりませんが、少なくとも新しい病院に向けての体制づくりは必要だと思っていますし、そこそ信頼を町民の皆様方から受けるためにもしっかりと組織の在り方については考えていきたいと思っています。

それから、手話条例の関係でございますけれども、制定については来年度、4年度のなるべく早い時期に制定はしていきたいと思っています。ご指摘があった部分では障がい者政策について検討の場である自立支援協議会があります。そのところを大事にさせてもらって、しっかりとその関係者から話をいただきながら制定を進めていきたいと思っています。

それから、ケアラーの関係については前回の議会の質問にもありましたけれども、私たちが今後ケアラーの条例というか、そういうものについては制定については前向きに考えていかなければならないときだと思っています。ただ、ケアラー、ケアラーといっても今言ったようなヤングケアラーの部分も非常に大事な部分なので、その辺も各課どのような組織体制をつくって条例制定だとか、具体的な要するに施策をどう持っていくか、その辺のところも兼ね合わせながら制定に向けては進めていきたいと思っています。

それから、国際交流の部分については、おっしゃるとおり本町は多文化共生で、そしてウポポイという施設を持ち、外国からの訪客といいますか、そういう地域でございます。それから、まちの中の企業の皆さんの中では技能実習生が200人ほど入っているまちでもあります。そういうことから考えて、外国語というか、外国文化との接点をいかに広げていくかということは子供たちの教育も含めて大事だと認識をしております。先日でもケネル市と40年の記念という、節目という

ことでケネル市の市長だとか、それから交流会の皆さんとの話はしたのですけれども、今後そういうことも含めて国際交流の在り方、今言った技能実習生の皆さんとの交流の場面だとか、それからこの間も助けてもらったのですけれども、地域おこし協力隊員の方々に助けてもらってケネル市との協議をさせてもらったのですけれども、そういう人たちの力を借りて幅を広げてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

---

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ代表質問を続行いたします。

4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。それぞれご答弁いただきましたが、私からは4点再々質問をいたします。

まず、1点目、水産業の振興の関係であります。私にも漁業者の皆さんから悲痛なる声がやはり届いております。そこで、漁業補償の問題等早期に実現していただきたいということと、あとは漁業において組合ともお話を詰められているということは一定の評価をいたしますが、お声を聞くだけではなくてぜひ政策形成、実現できるように、今北海道は今回の赤潮等も含めて中長期的な計画を進めて実行に移すということに移行しております。かなり力を入れております、北海道は。そういうことで、北海道に町の職員もいろんな聞き取りなどをして、漁業協同組合のほうにも白老の漁業の将来あるべき姿にはこういう政策が必要だということをご提案するような関係性が私は望まれると思います。それは漁業だけではなく農業も一緒でございますから、その部分をしっかりと力を注いでいただきたいということをお願いいたします。

2点目でございます。2点目は、役場庁舎建設に関連してであります。私が望んでおるのは政策の掛け合わせについてであります。この困難を乗り切るにはいかに町職員の力を結集させ、総合力を高めるかが重要であり、各課の仕事や政策の掛け合わせ、国の交付金や補助金の複合的な視点による有効活用が必要であります。そこで、まずはこの見解について伺います。

そして、併せてなのですけれども、度々議場においても政策形成の在り方については物まねは駄目という指摘もあります。私は、物まねは大歓迎であります。物まねが駄目というのであれば、職員の立場に立つと政策はなかなかつけない。職員の自由な発想も議会を意識して新たなことに挑戦するチャレンジ精神がそがれてしまいます。私は、物まねという表現ではなくて他の自治体の成功事例を学ぶと言い換えなければならないと考えております。すなわち、他の自治体の成功事例に学び、そこに白老町の特性を組み込んだ政策立案が重要だと考えます。その意味においても、先ほど来同僚議員からも出ておりますが、東川町の取組を学んでいただきたい。この所見も併せて伺います。

3点目であります。これも役場庁舎に関連してであります。役場庁舎建設について町長は、残りの在任期間の中、この一大プロジェクトにどのような思いを持ち、力を注ぎ、町民とともに

進めるおつもりなのか再度伺います。庁舎建設では、例えば防災の観点から、地区的に緑丘もあり得ると私は考えます。周辺の野球場や陸上競技場は、関係人口創出にて地方創生推進交付金が活用できる。今は実際に野球場だったり陸上競技場はなかなか寂れておりますけれども、各全国の事例を見ると、そのような活用もしている自治体も多くあります。また、野球場や陸上競技場を災害時の駐車場確保の観点を取り入れるならば、防災の補助金等も活用できます。

そして、町民からも公園整備、これが強く求められておりますが、桜ヶ丘公園、この周りには森があります。この森は、アイヌの森遊び、アイヌの森の知恵、この考えを取り入れるのであれば、森遊びと公園が一体となった、これは北海道を代表するすばらしい公園になるのではないかと私は考えるのです。そうすると、公園の整備としてアイヌ政策推進交付金が活用できるわけがあります。今回アイヌの新型交付金もなかなか計画どおりに実行できずに交付金を戻している事例もありますけれども、そうではなくて、ここは本町の職員、理事者の腕の見せどころだと思いますので、そういった交付金の活用を視野に入れていただきたいと思います。

そして、白老町は野球のまちです。北海道日本ハムファイターズには根本悠楓選手、埼玉西武ライオンズには若林楽人選手が在籍し、実際に今とても注目され、活躍されております。白老の子供たちの憧れでもあります。野球のまち白老の火を絶やさないことも大切であります。そこで、例えば町職員がクールビズではありませんけれども、北海道日本ハムファイターズや埼玉西武ライオンズの応援ユニホームを着て働く。そうすると、来庁者も元気になるのではないのかと。そして、あるいは白老町の子供たちが札幌ドームに行って埼玉西武ライオンズ対北海道日本ハムファイターズの試合を観戦できるような、そういう夢を与える、まちに活気を与えるような取組が私は必要だと思います。

4点目です。政治姿勢についてです。リーダーシップについてであります。理事者が夢や希望の持てるまちの将来像を示し、その目標に向かい覚悟を持った姿勢で町政に臨む。今以上に強い覚悟を持っていただきたいのです。役場職員の役職や年齢問わず職員とのコミュニケーションをしっかりと図る。そうすることにより職員の意識も高まる。職員の意識が高まることにより役場が活気づく。役場が変われば町が発展する。結果移住者も増え、住んでいることが誇りに思えるまちになります。これは、東川町の実践を見ても分かります。東川町は15年、20年のスパンをその目標を持って、今全国でも住んでみたいまちになっております。ここ白老町の未来を担う子供たちが僕も私も白老町に住みたいというまちをつくるのが私たちの使命であります。一生懸命だと知恵が出る。中途半端だと愚痴が出る。本日、申し訳ございません、古俣副町長からも言い訳ではないけれどもというお話が出ておりましたが、いいかげんだと言い訳が出る。50年に1度あるかという重要な任期であります。皆が一丸となって今の困難を乗り越え、逆境をチャンスと捉え、町民とともに夢を実現する。そのためのリーダーシップを強く強く求めておきます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 4点質問をいただきました。代表質問であります大きな政策の視点からお答えをしたいと思います。

まず、1点目の水産業も含めた1次産業、農業もうちのまちは盛んでございますので、漁業者、水産業者、そして農業も含めた1次産業の政策の支援のお話だと思います。コロナ禍も含めて、

今白老町だけではなく漁業者の方は海水温の問題等々も含めて今まで取れた魚種が少なくなったり量が少なくなったりして現実的に経営が難しくなっている事業者、それと働き手の皆さんもその収入減が数字にも表れております。最初の質問の中にも水産業の予算が少ないというお話で、六百数十万円しかついていないというのは今年だけではなくてずっとそれは続いているのは事実でありますので、ここは漁業協同組合のほうともきちんと話をしながら、どういうところに支援をしていけばいいのかというのは対話の中でまた解決策を見いだしていきたいと思っておりますし、北海道のお話もございしますが、中長期的に考えれば海はやっぱり自然を相手にするものですから、国や北海道と連携をしながらどういう対策をしなければならぬか、私も就任当初から取る漁業から育てる漁業という言葉も使っているのですが、今はそういう形に展開はしているのですが、もっともっと広く養殖も含めていろんな視野で考えていかなければならないと思っておりますので、漁業者の考えや、北海道のほうにも相談はしているのは事実でございますので、どういう漁場環境をつくっていけば漁師、漁業の方の収入になるのかということも考えてこれから施策の展開を進めていきたいと考えております。

庁舎建設の件でございます。まず、役場庁舎というのはまちづくり、そして町民の拠点だと思っておりますので、ここで働く私たちも含めて白老町の町民がここを拠点にまちづくりの土台としてある建物だと思っておりますので、ここはしっかりと将来に見据えた、この建物は新しく建ったらまた50年の建物になりますので、町民の憩いの場であり拠点の場である建物はしっかりと造っていききたいと思っておりますし、今は先ほど来の質問の中にも多種多様な目的で庁舎を建設したいと思っておりますので、それがコンパクトシティにもつながって、将来の負担を少なくする展開にもつながると思っておりますので、東川町の例も出されておりますので、しっかりと参考にして、町民の意見を聞いて、白老町らしい庁舎を将来的につくっていききたいと思っております。

また、防災の観点からも、それと公園も含めたアイヌの新型交付金も含めていろんな交付金のメニューがあると思っておりますので、優位で庁舎に合った補助金は全力で取りに行くつもりでありますので、この辺はまた議論をさせていただきながら将来負担もなくしていきたいと考えております。

それで、夢や希望を持つ、職員も含めてまちづくりの大きな話でございます。私も白老町の子供たちが白老町のふるさとを未来明るいまちづくりに向けていろんな発信をしていききたいと思っております。財政健全化プランの中ではどちらかというとマイナス的な暗い話も多かったと思っておりますが、財政健全化プランも昨年度終わって行財政改革推進計画の中ではきちんとした財源確保もできているわけでございますから、枠はありますが、その中でいろんな交付金や補助金も使って将来に向けた事業を展開していきたいと思っておりますし、白老町の子供たちが大人になったらここで働いて、ここに住みたいと思えるような将来の展望を展開したいと思っております。

それと、ユニホームの話がございました。数年前に久しぶりに役場職員も作業服を統一したのですが、その理由の一つにばらばらの服というか、ユニホームというのですか、作業服より統一したほうが士気が高まるというお話もありましたので、貳又議員の提案のとおり、北海道日本ハムファイターズの応援のときに北海道日本ハムファイターズのユニホームでみんなで応援に行く、ただその予算はどうするのだという問題もありますので、考え方としては非常にいい考えで

ありますので、北海道日本ハムファイターズに限定すると、後援会等々も1年に数回応援にも行っておりますので、この辺は連携を取りながら子供たちに夢を与えられるような事業の展開も考えていきたいと思っております。

〔「リーダーシップの答弁は」と呼ぶ者あり〕

○町長（戸田安彦君） 申し訳ございません。リーダーシップのお話でございます。

組織を牽引していく、引っ張っていく役はリーダーシップだと思いますので、この辺は昨日古俣副町長もお話をしたとおり、例えば家庭で考えると親の背中という言葉をよく使います。私が一生懸命働かなければ職員もついてこないと思っておりますので、まずは一生懸命働く姿を見せていきたいとは常々思っております。職員が生き生きと働くためには夢や希望を持って、目標を持って、それを達成することの喜びがモチベーションにもつながると思っておりますので、そのモチベーションの向上が職員から町民にも伝わって、町民が一緒になって白老町を築いていくというのが理想だと思いますので、このまず姿勢を職員とともに町民に向けて正していきたいと思っておりますし、それが将来明るい白老町につながっていけばいいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、会派みらい、貳又聖規議員の代表質問を終わります。